

防災教室を実施しました（口之島・諏訪之瀬島・平島・小宝島・宝島）



- 防災教室を全ての島で実施しました。「自ら積極的に動く」を最終目標に今後も防災活動に力を入れていきたいと思ひます。
- 各島の実績は左記のとおりです。
- 口之島…7月6日（火）実施
未就学児1名 小中学生13名 その他住民17名参加
 - 中之島…5月11日（火）実施
未就学児4名 小中学生18名 その他住民12名参加
 - 諏訪之瀬島…7月13日（火）実施
未就学児5名 小中学生18名 その他住民18名参加
 - 平島…6月15日（火）実施
未就学児5名 小中学生20名 その他住民8名参加
 - 悪石島…7月6日（火）実施
未就学児5名 小中学生9名参加 その他住民 延期
 - 小宝島…6月23日（水）実施
未就学児6名 小中学生12名 その他住民5名参加
 - 宝島…6月22日（火）実施
未就学児5名 小中学生23名 その他住民20名参加



総務課 消防係よりお知らせです！



令和3年7月3日（土）に十島村では梅雨明けが発表されました。すでにいくつかの台風が発生しておりますが、これから益々台風の接近、上陸が予想されます。今後の気象情報に注意し、村の防災無線等の情報にも耳を傾け、安全対策を取って下さい。「自分の身は自分で守る（自守）」を心がけましょう。

口之島で大雨の被害がありました

土砂崩れ（下の民家にまで土砂が流れる）



令和3年6月16日（水）、十島村の口之島で1時間に122ミリの猛烈な雨を観測し、土砂崩れ等の被害が出ました。人的被害が出なかったことは、不幸中の幸いです。

十島村では、昨年6月にも中之島で「50年に一度の大雨情報」が出ており、近年の度重なる豪雨にはとても悩まされるところです。

また、近年の気象は予想が難しく、それも悩みの種となっております。



▲道路横が落ちてしまっている

口之島の災害発生の翌日からは、島に入島していた、各業者様が、復旧工事を行っていただき、3日後の19日（土）には、全ての道路で車が通れるようになり、仮復旧が完了したところです。

現在は、災害の復旧工事中で、一部の場所については工事中になっております。

復旧作業を行っていただきました各業者様にはこの場をお借りしまして、改めて感謝申し上げます。

▼大きな木が倒れ道が塞がっている



十島村では昨年度、ドローンを整備し、今回の災害では状況把握に大活躍しました。また、雨が降り初めてから、1時間で122ミリの達し、行政からの指示が間に合わないという極めて稀なケースでしたが、島民は自主的に避難を行い、人的被害が無かったことはとても素晴らしいと感じております。今後は、行政からの指示を待つことなく早めの避難ができる体制づくりに向けて、一人ひとりの防災の意識の向上を図っていきたいと思ひます。

▲土砂崩れにより道が塞がっている



～こんにちは！十島村防災専門官です！～

このコーナーでは防災専門官の豆知識や気象の情報などをお伝えします！

第3回目となる今回は海水浴や山登りでの注意点について紹介します！

夏は海や川、山など、屋外でのレジャーを楽しむ機会が増える季節です。自然に触れることは、楽しみがある半面、自然ならではの危険もあります。屋外での事故を防ぐためには、自然を甘く見ず、危険をきちんと認識し、計画を立てて行動することが大事です。ここでは、海水浴や川遊び、山登りやハイキングなどでの注意点を紹介します。

●こうして防ごう！ 海の事故

水の事故を防ぐためには、自然環境の特徴を理解し、水難につながりやすい危険な場所などを知っておくことが重要です。また、ささいな不注意や無謀な行動、危険な悪ふざけが水難事故につながることも多くあります。

ここでは、海水浴を中心に、海で水難に遭わないための注意点を紹介します。

【海での水難を防ぐための注意点】

- (1)海水浴の際は、危険な場所を確認し、近づかない
- (2)健康状態が悪いときやお酒を飲んだときは泳がない
- (3)悪天候のときは海に出ない
- (4)子供だけでは遊ばせない
- (5)ライフジャケットを着用する



●こうして防ごう！ 山岳遭難

山岳遭難の多くは、不十分な装備で体力的に無理な計画を立てたり、天候に対して適切な判断ができなかったりするなど、知識・経験・体力の不足などが原因で発生しています。比較的気象条件に恵まれることの多い夏の山でも、山には様々な危険があります。また、標高の高い山だけでなく、低い山でも山岳遭難は発生しています。遭難を防ぎ、安全に山を楽しむために、次のことに注意しましょう。

【山での遭難を防ぐための注意点】

- (1)知識・体力・経験に見合った山選びをする
- (2)登山計画の作成、提出を行う
- (3)冷静な状況判断と、慎重な行動をとる
- (4)通信手段を確保する



上記に気を付け、安全に大自然と触れ合いましょう。

これから、子どもたちは夏休みに入り、海や山へ遊びに行くこともあると思います。

上記の注意点に気を付け、楽しく安全に夏休みを過ごして下さい。

また、保護者の皆さまにおかれましては、子どもたちの行動をできるだけ把握するように心がけて下さい。

防災専門官 小濱

諏訪之瀬島御岳の噴火警戒レベルが2から3へ引き上げられました

令和3年6月21日（月）22時54分及び23日（水）0時4分の噴火で、大きな噴石が火口から約900メートルまで飛散しました。これに伴い、居住地近くまで噴火の影響が及ぶ恐れがあるとして、鹿児島地方気象台は噴火警戒レベル2（火口周辺規制）を3（入山規制）に引き上げました。幸い、人的被害・物的被害は無く、地殻変動や火山ガスの放出量などに目立った変化はありませんでした。



7月12日（月）23時30分頃、噴煙の高さが3600メートルまで達するほどの噴火があり、気象庁が2003年から観測を始めて、観測史上最高となりました。

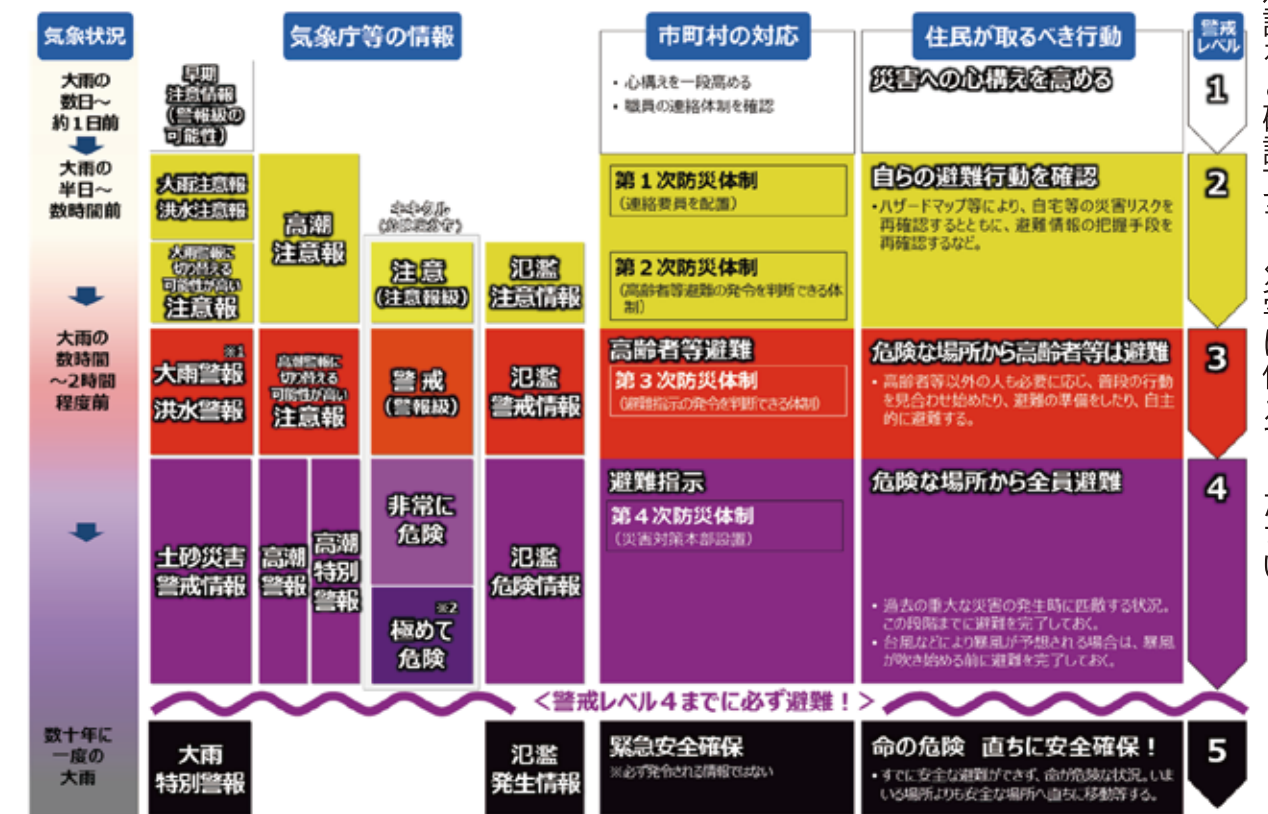
現在も毎日のように噴火を続けておりますが、専門家によりますと、一時的な活動低下に向かっていると分析しております。ですが、今後も噴煙の高さが1000メートル前後の大きな噴石が1キロ近くまで飛ぶような噴火が繰り返されますので、今後も注意が必要です。

住民につきましては、今後の情報に注意し、危険を感じたらすぐに避難しましょう。

◀諏訪之瀬島御岳 爆発の様子

噴火警戒レベル
5 避難
4 避難準備
3 入山規制
2 火口周辺規制
1 活火山であることに留意

危険度の高まりに応じて段階的に発表される防災気象情報とその利活用



警戒レベルが見直しになりましたが、レベルごとの活用については左記をご確認頂き、災害に備えてください。

警戒レベルごとの対応について

「ふるさと納税」で十島村を応援いただきありがとうございます！

全国各地から多くの皆さんに、「ふるさと納税（寄附金）」のご協力をいただいておりますこと厚くお礼申し上げます。

お寄せいただいた寄附金は、十島村のため、有効に活用させていただきます。

令和3年の6月から7月19日の間で全34件の425,000円もの寄附金をいただきました。ご寄附いただいた皆様のうち、氏名の公表について同意いただいた寄附者様を公表させていただきます。

・浜中 佐知子 東京都

去年頂いた島バナナがとても美味しく、またまた寄付させて頂きました。

・漆原 理恵 東京都

以前、マラソン大会に参加しました。また、遊びに行きます。

氏名の公表以外にも、たくさんのコメント（応援メッセージ）をいただきました。

コメントの公表について同意をいただいた方のコメントを公表させていただきます。

・コロナ禍で本土からの従来が制約され、様々なご苦勞がおりますと思いますが、島々での生活を安心して送れますように

滋賀県

・また観光で島に行ける日を楽しみにしています

大阪府

全国の皆さま、応援ありがとうございます！

令和3年7月 子牛せり市価格表

(税抜価格,単位:円)

	出荷頭数			合計金額			平均価格		
	去勢	雌	計	去勢	雌	計	去勢	雌	計
7月	27	18	45	19,572,000	10,853,000	30,425,000	724,889	602,944	676,111
6月	19	21	40	13,040,000	13,062,000	26,102,000	686,316	622,000	652,550
前月比	8	-3	5	6,532,000	-2,209,000	4,323,000	38,573	-19,056	23,561

最高価格者	去勢	氏名	価格	体重	日令	父	母の父
		宝島 平田浩一	895,000	301	275	喜亀忠	美国桜
最高価格者	雌	口之島 中村巧	812,000	284	285	秀幸福	華春福



◀中村巧氏の去勢牛



有川和哉氏の去勢牛▶

子牛のせりが行われました

十島村から全国へ！

十島村中之島出身の「小林ひかる」さんが、今夏開催される全国高校総合体育大会（インターハイ）の弓道女子個人に出場することが決定しました。

十島村出身の選手が全国高校総合体育大会に出場するのは、15年前のボート女子に続いて2人目の快挙となります。

大会は謙信公武道館（新潟県）で7月29日（木）～8月1日（日）の間に開催されます。

皆さんで応援しましょう！

小林さんは、5月末に32人が出場した鹿児島県高校総合体育大会で、2位に入り、惜しくも優勝は逃してしまいましたが、競技歴2年足らずとは思えない活躍ぶりです。

現在は、大会に向けて腕を磨いているとのこと。



◀村もフェリーに横断幕を掲げて応援しています



◀的を狙う、小林さん

各島の地域づくり補助金の活用状況について

平成22年度からそれぞれの地域の特色を活かし、地域の住民が暮らしよい地域を作るため、住民が主体となった地域おこしのための組織が立ち上げられました。

村ではこの地域づくり活動を支援するため、地域づくり活動の補助金制度を創設し、地域が自ら行う事業に対し補助金を交付する「地域振興推進事業」を開始し、本年度11年目を迎えたところです。

ここでは、この地域づくり活動補助金制度を利用し実施された、令和2年度における各島の補助金活用状況をご紹介します。

口之島	中之島	諏訪之瀬島	平島
・ポロシャツ等のデザイン制作	・運動会開催記念パネル（集合写真）購入	・マルバサツキ植え替え事業	・運動会開催記念パネル（集合写真）購入
悪石島	小宝島	宝島	
・人材育成講師招聘（講師：四元朝子）	・人材育成講師招聘を計画していたが、感染症及び社会情勢により中止	・壁画原画作成事業	



住民課よりお知らせです！

老人クラブの活動報告について！

1. 老人クラブとは？

老人クラブは、全国三大運動の「健康づくり活動・友愛活動・奉仕活動」の理念を基に明るく、豊かで活力のある社会の実現を目指し活動しています。

親しい仲間と共に生きがいのある毎日を過ごせるよう楽しく語らい、様々な活動をしています。

老人クラブは、地域で活動する自主的な組織として

- ①仲間づくりを通して、生きがいと健康づくり・生活を豊かにする楽しい活動を行う。
- ②知識や経験を生かして地域を豊かにする社会活動に取り組む。
- ③明るい長寿社会づくり、保健福祉の向上に努める。
- ④地域（ご近所）からの孤立を防ぐこと

を目的としています。



口之島老人クラブ



中之島シルバー倶楽部



宝島老人クラブ



2. 老人クラブの設立・入会について

「老人クラブ？まだ早すぎる」と思っている皆さん、地域での仲間と一緒に活動始めるのに早すぎることはありません。できることから少しずつ地域のために活動してみませんか？老人クラブへの入会希望の方は、老人クラブ会長、または、住民課健康福祉室福祉係にご相談ください。

本村では、現在、口之島老人クラブ・中之島シルバー倶楽部・小宝島老人クラブ・宝島老人クラブの4つの老人クラブが設立しています。また、**諏訪之瀬島・平島・悪石島**の3ヶ島は設立されていません。

生きがいと健康づくり、生活・地域を豊かにするためにも全島での老人クラブの設立は不可欠です。この機会に老人クラブを立ち上げて、自分自身の生きがいや生活、健康、地域のためにも是非この機会に設立してみませんか？

老人クラブに興味・関心をおもちの方は、住民課健康福祉室福祉係へご連絡ください。

☎099-222-2101（代表） 十島村役場 住民課 健康福祉室 福祉係

選挙管理委員会よりお知らせです！

令和3年度は、衆議院議員選挙が予定されています。そこで、特定患者と認定されても平等に投票ができる法律が施行されました。郵便投票となり、投票用紙の請求等、一定の手続きが必要となります。

もし新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養等されることとなった場合

投票用紙等の請求手続について

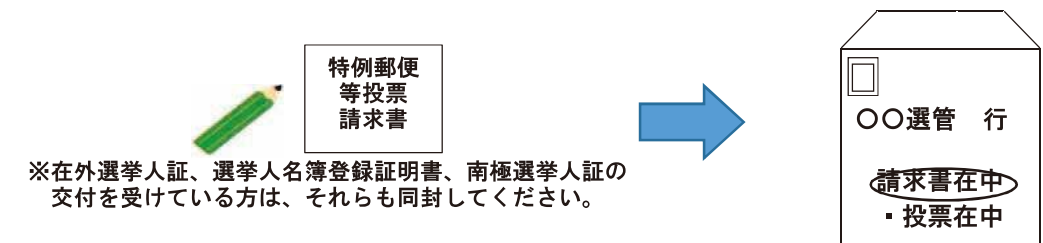
特例郵便等投票をする方は、以下の方法により投票用紙及び投票用封筒を選挙管理委員会に請求いただく必要があります。

- ①特例郵便等投票の投票用紙等の請求を、請求書により行ってください。また、請求書を郵送する際は、料金受取人払の宛名表示がされた封筒により郵送をお願いします。

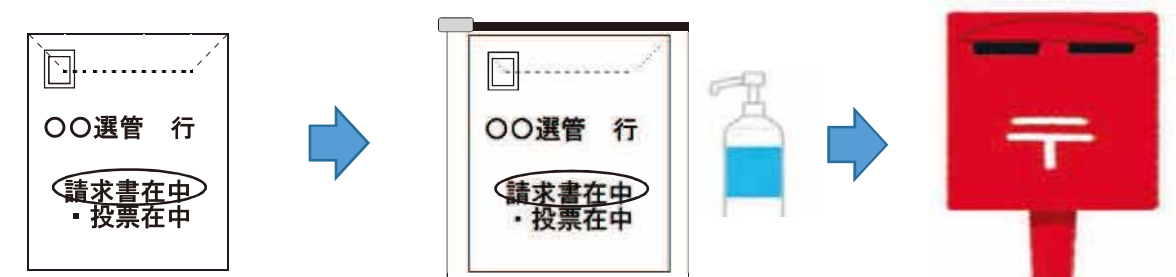
一連の作業をされる前に、必ずせっけんでの手洗いやアルコール消毒をしてください。また、出来る限りマスクをつけ、清潔な使い捨てのビニール手袋を着けるようにしてください。



- ②記入した請求書を料金受取人払の宛名表示がされた封筒に封入し、当該封筒の表面の「請求書在中」に○を付けてください。



- ③請求書を入れた封筒を、書いた宛名がわかるようにファスナー付きの透明のケースに封入し、表面をアルコール消毒液を吹きかけて拭きとる等により消毒してください。その上で、宿泊施設職員に投かんを依頼してください。
※日本郵便株式会社からファスナー付きの透明のケース等に入れていただくよう依頼を受けているため、ご協力をお願いします。ファスナー付きの透明のケース等の表面を消毒してください。宿泊施設職員へ封筒を渡す際は、職員の指示に従った方法をお願いします。



※法律上、特定患者等選挙人の方は、特例郵便等投票を行うに当たっては、新型コロナウイルス感染症の感染の拡大防止に努めなければならないこととされています（特定患者等の郵便等を用いて行う投票方法の特例に関する法律第5条）。

住民課より新型コロナウイルスワクチンについてお知らせします！

十島村の新型コロナウイルスワクチン接種の取組みについて！！Vol.2

十島村では、4～5 月にかけてフェリーとしま2の特別航海便を組み、新型コロナワクチンの一斉接種を16 歳以上の対象者に実施しました。また、フェリーとしま2の船内で、帰島できない島民向けに新型コロナワクチン接種を実施しました。現在までに、**対象者の約 9 割以上**が新型コロナワクチン接種を受けております。また、令和3 年6 月1 日からワクチン接種の対象者が12 歳以上に拡大されました。十島村では、12 歳以上16 歳未満の子ども達へのワクチン接種を、7月3日に佐大熊港で停泊中のフェリーとしま2の船内で実施しました。村内で希望する方の新型コロナワクチン接種を8月中に終了できるように計画しております。

対象者	接種券配付数	1 回目接種	1 回目接種率	2 回目接種	2 回目接種率
16 歳以上	532 名	489 名	91. 7%	462 名	86. 6%
12 歳以上16 歳未満	49 名	38 名	77. 6%	今後実施予定	

新型コロナウイルスワクチン接種後も油断大敵です！！

ワクチン接種を終えても、**感染リスクが0 になったわけではありません。**また、感染状況は地域において異なっています。命と健康を守るため、また医療機関への負担を軽減するためにも、引き続き「新しい生活様式」の実践を心がけましょう。

新型コロナウイルス感染症は、無症状や軽症の人であっても、他の人に感染を広げる例があります。感染症対策には、自分の体を感染から守るだけでなく、自分が周囲の人に感染を拡大させないことが不可欠で、そのためにはひとり1 人の心がけが何より大切です。新型コロナウイルス感染症を含む各種の感染症の拡大を防ぎ、ご自身だけでなく、大事な家族や友人、隣人の命を守ることに繋がります。

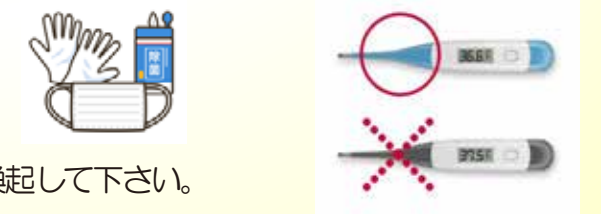
1 3つの基本を守りましょう。

- ・身体的距離の確保（人との間隔はできるだけ2m あけましょう）
- ・マスクの着用（熱中症に注意しながら、マスクの着用を続けましょう）
- ・手洗いの徹底（家に帰ったら手と顔を洗いましょう。手洗いは30 秒程度かけて丁寧に洗いましょう）



2 日常生活を営む上での基本的生活様式

- ・こまめに手洗いと手指消毒をしてください。
- ・咳エチケットの徹底をお願いします。
- ・エアコンの併用で室温を28 度以下に保ち、こまめに喚起して下さい。
- ・3 密（密集、密接、密閉）の回避をお願いします。
- ・健康状態に応じた運動や食事、禁煙など、適切な生活習慣の理解と実行をお願いします。
- ・毎朝の体温測定と健康チェックを行いましょう。



熱中症は予防が大事！

「3密」を避けながら、十分な対策を！

熱中症は、体温調節の機能がうまく働かず、体内に熱がこもってしまうことで起こる症状です。小さな子どもや高齢者、病気の方などは特に熱中症になりやすいため注意が必要です。熱中症にならないために、新型コロナウイルス感染防止のための「3密」を避けつつ、十分な対策を行いましょ。

熱中症は、毎年7 月から8 月に多く発生し、特に梅雨明けの蒸し暑く、急に暑くなる7 月には、体が暑さに慣れていないため、例年熱中症による救急搬送者数や死者数が急増しています。

熱中症は、周りの温度に体に対応することができず、体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温の調節機能がうまく働かないなどが原因で起こります。

●熱中症は予防が大切

熱中症を防ぐためには、「暑さを避ける」「こまめな水分補給」「暑さに備えた体作り」が大切です。一方で、新型コロナウイルスの感染を防ぐために、「身体的距離の確保」「マスクの着用」「3密（密集、密接、密閉）を避ける」といった「新たな生活様式」を実践することも求められています。新たな生活様式の中で、熱中症を予防するために、次のようなことに気をつけましょう。

- (1) 暑さを避けましょう
- (2) 適宜マスクをはずしましょう
- (3) こまめに水分を補給しましょう
- (4) 日ごろから健康管理をしましょう
- (5) 暑さに備えた体づくりをする



●小さい子どもや高齢者は屋内での熱中症にも注意
熱中症は屋内でも起こります。適切にエアコンを利用しましょう。小さい子どもは、汗腺をはじめとした体温調節機能が十分に発達していないため、熱中症を起こしやすくなります。
また、気温が高い日などに散歩をする場合、身長が低い子どもは、地表からの熱の影響を受けやすく、大人よりも熱中症になりやすいので、特別な注意が必要です。子どもの顔が赤かったり、ひどく汗をかいいたりしているときには、深部体温がかなり上昇していると推察されますので、涼しい場所で十分に休ませましょう。子どもが熱中症にならないように、ふだんから、風通しのよい涼しい衣服を着せ、水をこまめに飲ませるようにししましょう。
高齢者は、暑さに対する抵抗力も少なくなっています。また、のどの渇きを強く感じないため、水分不足になりがちで、気づかないうちに熱中症を起こしてしまう場合もあります。熱中症にならないために、のどが渇いていなくても、早め早めに水分補給をしましょう。

◆熱中症が疑われる人を見かけたときは
・すぐに風通しのいい日陰やクーラーなどが効いている室内など涼しい場所へ移す
・衣服をゆるめたり、体に水をかけたり、またぬれタオルをあてて扇いだりするなどして、体から熱を放散させ冷やす
・冷たい水を与え、たくさん汗をかいた場合は、スポーツドリンクや塩あめなどにより、塩分も補給する
・自分の力で水分の摂取ができない場合や、意識障害が見られる場合は、症状が重くなっているため、すぐに病院に搬送する

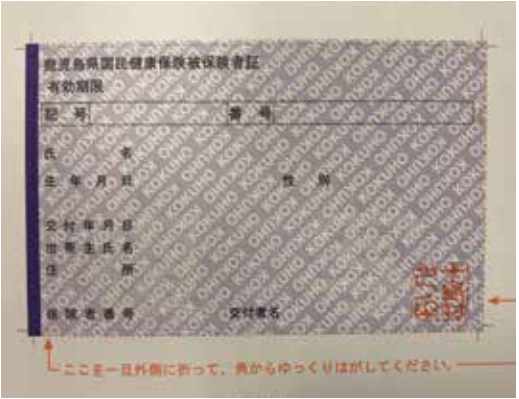


保険証（国保・後期）の切り替えについて

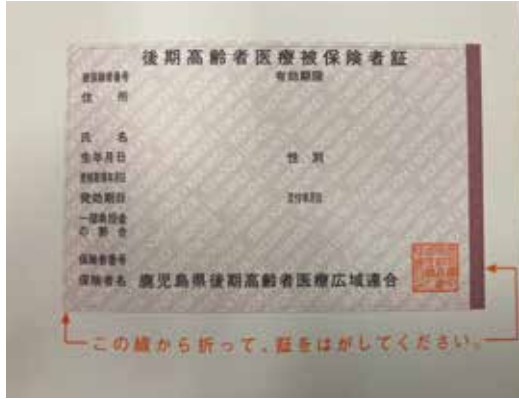
現在お持ちの国民健康保険・後期高齢者医療保険の被保険者証（保険証）は、7月31日で期限が切れます。

※8月1日からの保険証です！ 7月末までには送付いたします！

国民健康保険保険証・・・むらさき色



後期高齢者医療保険証・・・あずき色



各税の納期をお知らせいたします

住民税（普徴）

第1期分：令和3年6月30日（水）
第2期分：令和3年8月31日（火）
第3期分：令和3年11月1日（月）
第4期分：令和4年1月31日（月）

国保（普徴）

第1期分：令和3年8月2日（月）
第2期分：令和3年8月31日（火）
第3期分：令和3年9月30日（木）
第4期分：令和3年11月1日（月）
第5期分：令和3年11月30日（火）
第6期分：令和4年1月4日（火）
第7期分：令和4年1月31日（月）
第8期分：令和4年2月28日（月）

後期（普徴）

第1期分：令和3年8月2日（月）
第2期分：令和3年8月31日（火）
第3期分：令和3年9月30日（木）
第4期分：令和3年11月1日（月）
第5期分：令和3年11月30日（火）
第6期分：令和4年1月4日（火）
第7期分：令和4年1月31日（月）
第8期分：令和4年2月28日（月）

介護（1号普徴）

第1期分：令和3年5月31日（月）
第2期分：令和3年8月2日（月）
第3期分：令和3年11月1日（月）
第4期分：令和4年1月31日（月）

令和3年度各種税金の賦課及び納付書の送付において、一部算定や送付に漏れが発生したことについて、深くお詫び申し上げます。

今回の件については、過誤が発生した原因を再度点検するとともに、確認体制を見直します。
データや納付書の送付漏れ等、再発のないよう努めますのでご容赦賜りますようお願い申し上げます。

国保・後期医療保険料（税）等について！

国民健康保険税、後期高齢者医療保険料の軽減基準が変更になりましたのでご確認ください。

国民健康保険税 変更点：均等割・平等割の軽減基準

税制改正における個人所得課税の見直し（給与所得控除、公的年金等控除額を10万円引き下げ、基礎控除額を10万円引き上げるなど）に伴い、国民健康保険税の算出における基礎控除額が変更（33万円→43万円）となり、軽減判定所得の基準が変更されました。

軽減割合	世帯主と被保険者全員の総所得金額等	
	令和2年度（改正前）	令和3年度（改正後）
7割	基礎控除額（33万円）以下	基礎控除額（43万円）+10万円×（年金・給与所得者数※-1）以下
5割	基礎控除額（33万円）+（28.5万円×世帯の被保険者数以下	基礎控除額（43万円）+28.5万円×世帯の被保険者数+10万円×（年金・給与所得者数※-1）以下
2割	基礎控除額（33万円）+（52万円×世帯の被保険者数以下	基礎控除額（43万円）+52万円×世帯の被保険者数+10万円×（年金・給与所得者数※-1）以下

※軽減を受けるための手続きは不要ですが、住民税の未申告者（被扶養者は除く）は軽減判定ができませんので、所得のない人（所得額が0円）でも毎年申告が必要となります。

後期高齢者医療保険料 変更点：均等割の軽減基準

75歳以上の人（一定の障害がある場合は65歳以上）が加入する後期高齢者医療制度では、税制改正において、給与所得控除、公的年金等控除について10万円引き下げるとともに、基礎控除額を10万円引き上げることとされました（基礎控除額33万円→43万円）。これに伴い軽減判定所得の基準が変更されました。

軽減割合	世帯主と被保険者全員の総所得金額等	
	令和2年度（改正前）	令和3年度（改正後）
7割	基礎控除額（33万円）以下	基礎控除額（43万円）+10万円×（年金・給与所得者数※-1）以下
5割	基礎控除額（33万円）+（28.5万円×世帯の被保険者数以下	基礎控除額（43万円）+28.5万円×世帯の被保険者数+10万円×（年金・給与所得者数※-1）以下
2割	基礎控除額（33万円）+（52万円×世帯の被保険者数以下	基礎控除額（43万円）+52万円×世帯の被保険者数+10万円×（年金・給与所得者数※-1）以下

※下線部は同じ世帯に年金または給与所得者である被保険者が2人以上いる場合に適用されます。
※令和3年度から国の特例 7.75 割軽減は廃止され、7 割軽減に統一されます。

3か月児のアレルギー対策

アレルギー疾患は「子ども自身の要因」、「環境要因」が複雑にからみあい、発症していくものと考えられています。子ども自身の要因には、「親がアレルギー疾患にかかったことがある」などの遺伝的な要因と、子どもの成長にともなう生体側の要因があります。生まれたばかりの子どもは、免疫系や臓器が未発達であり、成長に応じて影響を受けるアレルゲンも変化していきます。つぎに、環境要因とは外部からの影響のことをいい、食べ物やハウスダストなどのアレルゲンへの接触（食べる、さわる、吸うなど）、大気汚染、受動喫煙、ウイルス感染などがあります。成長につれて、子どもの行動範囲が室内から屋外に広がったり、食事メニューが変化したりすることで、接触するアレルゲンも拡大していきます。乳児期に現れやすいおもなアレルギー疾患は、「食物アレルギー」と「アトピー性皮膚炎」があげられます。

呼吸の様子

呼吸困難の兆候を見逃さないことが大切です。
普段とちがう様子があれば、お熱がなくても病院にかかりましょう。

家で様子を
みてよい状態
ゼロゼロしていても
・機嫌がよい。
・ミルクをよく飲む。
・よく眠っている。

かかりつけ医に
受診しましょう。
・ゼロゼロが1日中続く。
・咳が続く。
・機嫌が悪い。
・ミルクの
飲みが悪い。

夜でも、休日でも急いで
病院に行きましょう。
救急車を呼びましょう。
・呼吸が普通ではない。
・ぐったり。
・胸が
べこべこ
動く

ミルクが
全く
飲めない

呼吸が
速くて浅い

湿疹の悪化予防

湿疹がない皮膚、湿疹をくりかえさない皮膚を目指しましょう。受診している場合は、主治医の先生と一緒に皮膚の状態を見ながら相談し、治療を進めましょう。

スキンケア

皮膚の汚れ（アレルギー物質、汗、細菌等）を
落として清潔な状態を保ちましょう

- ①石けんはよく泡立てて使いましょう。
（メレンゲ状にします）
- ②手で優しく洗います。
- ③しわのあるところは伸ばして
洗います。
- ④顔にも石けんをつけて洗います。
- ⑤ふくときは、押さえる力で。
こすらないようにします。

<ポイント>

- ・耳もていねいに洗います。
- ・首や下あごは皮膚を伸ばして洗います。
- ・すずきしっかり洗います。

<顔洗いのポイント>

- ①ほっぺたとおでこを洗います。
- ②鼻早く目と口周りを洗います。
- ③すぐにすいで乾いたタオルで
顔を拭きあげましょう。

ぬい液とは？
逆さまにしても
落ちないくらいの
泡です。

大人の足し指の
第一関節分

大人の手のひら
2枚分

ぬり薬の使い方

医師から処方されたぬり薬は、
正しく効果のある方法で

- ①入浴後は、ふいたらすぐ薬をぬりましょう。
- ②たっぷり皮膚にのせるようにぬりましょう。

ぬり薬で湿疹を完全になくし、きれいにするのが大切
です。湿疹がなくなっても保湿剤を続けて、きれいな
皮膚を保つようにします。

大人の足し指の
第一関節分

大人の手のひら
2枚分

ぬり薬
皮膚

湿疹のふくらみを
おさうように

ペットのこと

犬、猫、ハムスターなど、毛のあるペットや鳥などは、
毛やフケなどが「アレルギーのもと」になります。
お子さんにアレルギーの病歴がある場合は、
なるべく室内で飼うのは避けましょう。

★（ペットも大切な家族）という場合は
○こまめにシャンプーをして清潔に
○寝室にはいれないように
など、お子さんの症状をみながら、
ペットと暮らしましょう。

ダニ対策 ①室内環境

- 掃除機をこまめに
掃除機 1回～2回
掃除機 1回～2回
- 衣類は乾燥機（乾燥機）のフタを
開け、衣類の乾燥機（乾燥機）のフタを
開け、衣類の乾燥機（乾燥機）のフタを
- 洗濯機・乾燥機をこまめに
洗濯機・乾燥機をこまめに

②掃除機

- ・掃除機は、掃除機をこまめに
掃除機は、掃除機をこまめに
- ・掃除機は、掃除機をこまめに
掃除機は、掃除機をこまめに
- ・掃除機は、掃除機をこまめに
掃除機は、掃除機をこまめに

室内のダニは、アレルギーの原因になります。

二酸化炭素にアレルギーのある方や、湿疹のある方などは、
アレルギーになることがあります。

アレルギーのない環境で、できることからダニ対策を心がけましょう。

②湿度に注意
定期的に湿度を測りましょう。
・湿度計を置く場合は、湿度を測くしすぎない
ように注意しましょう。

・湿度計は、湿度計を置くようにしましょう。
（目安の湿度：40～60%）

③そうじの頻度
③3日に1回は掃除機、丁寧なそうじを心がけま
しょう。

・掃除機は、掃除機をこまめに
掃除機は、掃除機をこまめに

・掃除機は、掃除機をこまめに
掃除機は、掃除機をこまめに

・掃除機は、掃除機をこまめに
掃除機は、掃除機をこまめに

ダニ対策 ②寝具対策

1日の大半を過ごす布団の対策
できることからやってみましょう

・布団は、毎日干しましょう。
・布団の中央部が50℃以上になる
まで乾燥機で乾燥させましょう。

・布団は、毎日干しましょう。
・布団の中央部が50℃以上になる
まで乾燥機で乾燥させましょう。

・布団は、毎日干しましょう。
・布団の中央部が50℃以上になる
まで乾燥機で乾燥させましょう。

・布団は、毎日干しましょう。
・布団の中央部が50℃以上になる
まで乾燥機で乾燥させましょう。

・布団は、毎日干しましょう。
・布団の中央部が50℃以上になる
まで乾燥機で乾燥させましょう。

・布団は、毎日干しましょう。
・布団の中央部が50℃以上になる
まで乾燥機で乾燥させましょう。

・布団は、毎日干しましょう。
・布団の中央部が50℃以上になる
まで乾燥機で乾燥させましょう。



おまわりさん

交通安全
指導をして
ください
ました



小中学生と一緒に

さつまいも植え



諏訪之瀬島
すわっこ園



← 口之島
くちっこ園



楽しい～



平島

だいらっこ園



親子遠足＜東の浜＞



たまご畑をさせていただきました

悪石島のびっこ園

ジェイク先生と楽しいいごあそび



小宝島
子宝園



宝島 いまさら園

大きな
こいの
ぼり



中之島
ほしっこ園



しゃぼんだま

十島村職員人事異動についてお知らせします！

本村では7月1日付けで人事異動を行いました。退職等も併せてお知らせいたします。

●令和3年6月30日付け 退職

職員名	(旧職名)
上村 晋一	土木交通課長

●令和3年7月1日付け 異動

新職名	職員名	(旧職名)
土木交通課長 兼地域整備室地籍係 兼定期船安全統括管理者	肥後 勇喜	地域振興課 兼農業委員会事務局長
地域振興課長 兼産業振興室長 兼就業対策係 兼農業委員会事務局長	肥後 亘	地域振興課産業振興室長 兼就業対策係

◆令和3年7月1日以降 各島地域づくり担当者一覧

島名	リーダー	サブリーダー	
口之島	平山 太志 土木交通課	大栄 恵 住民課	片平 翔太 総務課
中之島	本砥 貴子 住民課	榮羽 武史 地域振興課	安栖 侑汰 総務課
諏訪之瀬島	作井 武司 総務課	後野 真由美 地域振興課	中村 圭 地域振興課
平島	藏町 拓郎 総務課	高倉 聡一郎 住民課	松野 翔 出納室
悪石島	池田 直也 土木交通課	植田 未保 住民課	森永 淳平 教育委員会
小宝島	有川 孝志 土木交通課	肥後 あかね 住民課	宮元 竹雨 地域振興課
宝島	隈元 仁志 総務課	永田 勇樹 地域振興課	久富木 翼 土木交通課



令和3年度十島村職員（一般職、情報技術職）募集中！

【一般職】
平成8年4月2日以
降に生まれた者で、学
校教育法に基づく高等
学校又は修業年限3年
以上の高等課程の専修
学校を卒業した者、又
はこれらの学校を令和
4年3月に卒業する見
込みの学生
【情報技術職】
昭和61年4月2日以
降に生まれた者で、学
校教育法に基づく高等
学校又は修業年限3年
以上の高等課程の専修
学校を卒業した者、又
はこれらの学校を令和
4年3月に卒業する見
込みの学生
1 受験資格
2 受付期間
令和3年9月16日必着
詳細は十島村ホームページ
をご覧ください！

十島村役場へのお電話に関する重要なお知らせ！

総務課からのお知らせです。

令和3年7月1日から、十島村役場の閉庁時（休日及び夜間）を無人化しております。

その一環として、「休日及び夜間」はナビダイヤルの運用を開始しています。

○役場☎099-222-2101にお電話すると次のように音声流れます。

♪お電話ありがとうございます。十島村役場でございます。

急患・災害、緊急の要件の方は、「1」を押してください。

フェリーの出入港についてのお問い合わせは、十島村の公式ホームページをご覧ください。中川運輸に転送いたしますので、「2」を押してください。なお、営業時間外、作業中の場合は、電話がつながらないことがあります。予めご了承ください。

急患や災害などの緊急要件及び、フェリー以外のお問い合わせについては、平日午前8時30分から、午後5時15分の間にお電話をお掛け直してください。

このガイダンスをもう一度聞きたい方は、「9」を押してください。♪

【番号を押した場合、次のようになります。】

1を押すと、職員が持っている緊急用携帯電話に転送されます。

2を押すと、中川運輸に転送されます。

9を押すと、もう一度ガイダンスが流れます。



皆様のご理解とご協力をお願いいたします！



▲メッセージを受け取りました

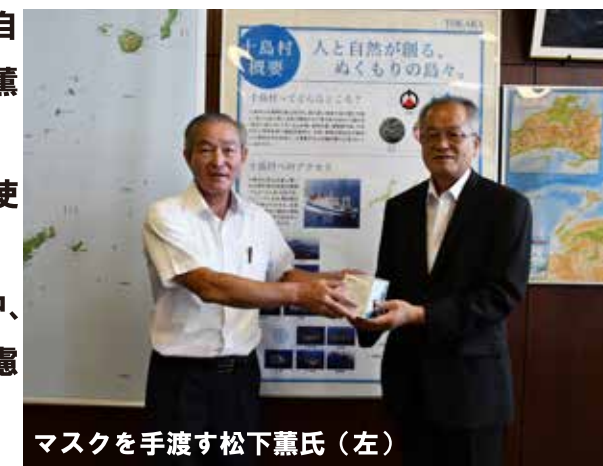
保護司会からメッセージを受け取りました！
保護司会の役員の方々が「社会を明るくする運動」に伴い、内閣総理大臣と県知事からのメッセージを伝達するために来庁されました。
第71回社会を明るくする運動では、「#生きづらさを生きていく」をテーマにしています。犯罪や非行防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

マスクを寄贈して頂きました！

このたび、新型コロナウイルス感染症予防のために、自分の健康は自分で守る会・貧困者を無くす会会長の松下薫様から、マスク4,000枚を寄贈いただきました。

寄贈いただいたマスクは、各島の出張所等で、大切に使用させていただきます。

松下薫様は十島村の平島出身の方で、マスクが品薄の中、願ってもない贈り物となりました。十島村に対するご配慮に、心より御礼申し上げます。



マスクを手渡す松下薫氏（左）

村営定期船 フェリーとしま2

令和3年8月運行予定

鹿児島 ← 十島村 → 名瀬



十島村 土木交通課 航路対策室
TEL: 099-222-2101
フェリーとしま2
TEL: 090-3022-4523



日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
曜	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
予定	入	出		入出		入出		入	出		入		出		入	出		入		出		入	出		入出		入出		入	出	
便区分		名瀬便		名瀬便 (臨時便)		名瀬便			名瀬便				名瀬便			名瀬便				名瀬便			名瀬便		名瀬便 (臨時便)		名瀬便			名瀬便	

問い合わせ先…自衛隊鹿児島地方協力本部
099-1251-17802 (FAX兼用)

募集種目	資格	受付期間	試験期日	試験場
自衛官候補生	18歳以上 33歳未満の者	通年	受付時お知らせ	受付時お知らせ
一般曹候補生	18歳以上 33歳未満の者	7月1日～9月6日	1次試験 9月19日	鹿児島県建設センター他 受付時にお知らせ
航空学生	高卒（見込含） 21歳未満の者（航空） 23歳未満の者（海上）	7月1日～9月9日	1次試験 9月20日	鹿児島第2地方合同庁舎他
陸上自衛隊 高等工学校	中卒（見込含） 17歳未満の者	11月1日～ 令和4年1月14日	1次試験 令和4年1月22日 ・23日	鹿児島第2地方合同庁舎他

令和3年度採用の自衛官を
募集しています

広報としまへの広告掲載募集！

- 広告の規格・掲載料（すべて消費税別）
縦 13.0cm×横 8.5cm 月額 10,000 円
縦 13.0cm×横 17.0cm 月額 15,000 円
A4サイズ1頁 月額 30,000 円

- 広告掲載の申し込み
広報誌広告掲載申込書（第1号様式）に広告案を添えて総務課にご提出ください。

編集／発行：十島村役場 総務課 広報係
〒892-0822 鹿児島市泉町 14-15
TEL:099-222-2101
よろしければ皆様のご意見・ご感想をお聞かせください。

十島村の人口・世帯数 令和3年7月1日現在

島名	男性	女性	人口	世帯
口之島	53	52	105	66
中之島	85	58	143	85
諏訪之瀬島	48	36	84	39
平島	48	46	94	47
悪石島	38	39	77	39
小宝島	34	34	68	34
宝島	58	59	117	67
合計	364	324	688	377

広報とくさ 7



令和 3 年 7 月発行 Toshima Village Public Relation 2021.7 No.252



小学 5・6 年生 33 名が中之島で
集合学習を行いました！



中之島で集合学習 を行いました！

6月15日（火）から19日（土）にかけて、村の小学5・6年生33名（内、引率の先生11名）が中之島で集合学習を開催しました。合同授業や寝食を共にする活動を通して、絆を深めることが目的です。そのため、「人・物・こと」をフルに活用した活動を展開しました。

体験活動では、営農に従事する方々との交流や農業体験をしたり、長い坂道を1時間かけて歩いて心身を鍛練しつつ、双眼鏡片手にバードウォッチングをしたりしました。見学学習では、本格的な展示物が並ぶ歴史民俗資料館で、館長さんの丁寧で分かりやすい説明を聞きながら、村の歴史や伝統や文化を学習したり、牛牧場を訪問して地



④	①
⑤	②
⑥	③

- ①歴史館で十島の歴史を学びました
- ②バードウォッチングをしました
- ③最後の夕食は自分たちで作りしました
- ④トカラ馬について学びました
- ⑤直接触れ合える有意義な時間でした
- ⑥別れの様子

★日程

【1日目】

6月15日（火）
出会いの式、交流学习等（口、中）

【2日目】

6月16日（水）
全島集合、出会いの集い、交流会、集合学習等

【3日目】

6月17日（木）
バードウォッチング、租税教室、牧場見学学習等

【4日目】

6月18日（金）
別れの集い、集合学習等

【5日目】

6月19日（土）
各島へ解散



場産業である畜産農家の方の苦労や思いを学習したりしました。また、南九州最大級の観測機器を有する天文台では、望遠鏡の規模や自動追尾装置の機能に驚きの声をあげていました。あいにくの空模様で観測こそできなかったものの、インパクトは大きかったです。さらに、天然記念物のトカラ馬牧場では、生まれたばかりの馬の名付会を全員で行って、「颯（はやて）」と命名しました。

合同授業では、各校引率の先生が、体育・音楽・総合・特活で、日頃少人数学級のためにできない授業が実現しました。例えば体育では、同学年集団で編成したチームでゲームをしたり、音楽では自分が作曲した作品を大勢の前で発表したりしました。活動してたっぷり汗をかけた後には、源泉掛け流しの温泉センターに入浴して、正に「裸の付き合い」をしていました。食事は、ほとんどを地域の方に調理していただきましたが、全島が最後に過ごす夕食では、ツナ玉そばや豚汁を自分たちで調理しました。朝も昼も夜も一緒に過ごす中で、「絆を深める」という目的を十分に達成していたようです。

この集合学習を通して、児童の様子に変化が見られました。発表の意欲の向上、先生やリーダーの問いかけに対するしっかりした返事や返答、諸活動での意欲的な準備や片付けなど、指示がなくても自主的に取り組む姿が見られました。また、今回の集合学習に携わった全ての方々（施設の環境・整備、食材や寝具の準備、地域講師など）への感謝の気持ちを表す態行動がいたる所で見られました。さらに、自分の学校を他校に紹介するために行った調べ学習や他校の発表を聞いて、「十島村のことが好きになった。」と感想を述べた児童もいました。日頃、テレビ会議システムを使って画面上で交流をしている児童ですが、「やっと、会えた！」との感想からも分かるように、直接会って、直接語って、一緒に活動する集合学習は、とても意義あるものだと感じました。

今回は、令和5年度の開催です。さらに内容を充実させたいと思います。